

納め忘れ になっている 介護保険料 はありませんか？

40歳以上のみなさんが納める介護保険料は、国などの公費とともに、介護保険の大切な財源です。介護保険料や公費を財源とすることで、1割から3割の負担で介護サービスを利用することができます。

災害などの特別な事情がなく、保険料の滞納が続く場合、未納となっている期間に応じて、次のような給付制限を受けることになります。保険料は必ず納期限内に納めましょう。

1年以上滞納した場合・・・介護費用がいったん全額払いに

介護保険サービスを利用したとき、費用の1割から3割を負担する方法から、いったん全額自己負担となり、後日保険給付分（9割から7割）を久慈広域連合に請求する方法「償還払い」となります。

1年6か月以上滞納した場合・・・介護費用の払い戻しが一時差し止めに

償還払いになった保険給付分（9割から7割）の一部または全部が、一時差し止めとなります。それでもなお滞納が続く場合、差し止められた額から保険料が差し引かれます。

2年以上滞納した場合・・・自己負担の割合が3割または4割に

未納期間に応じて一定の期間、自己負担の割合が3割または4割に引き上げとなります。また、高額介護（予防）サービス費等の支給を受けられなくなります。

次のような場合は通常の給付に戻ります。

- 滞納保険料をすべて納付した
- 滞納額が著しく減った
- 災害など特別な事情により保険料の納付が困難となった など

久慈広域連合 介護保険課 ☎0194-61-3355



事情により保険料を納めることが困難な方は、お早めにご相談ください

久慈広域圏の人口と世帯数 (R5.1.1現在)

(単位：人・世帯)

市町村名	人 口	世 帯 数
久 慈 市	3 2 , 6 4 5	1 5 , 4 8 8
洋 野 町	1 5 , 4 2 2	6 , 7 8 7
野 田 村	4 , 0 2 7	1 , 6 6 1
普 代 村	2 , 4 4 1	1 , 1 0 2
合 計	5 4 , 5 3 5	2 5 , 0 3 8

◎ 編集・発行

久慈広域連合
事務局総務企画課

〒028-0056
久慈市中町一丁目67番地
久慈市役所分庁舎2階
☎0194-61-3344
<https://www.kuji-kouiki.jp/>

※ 問い合わせ先 ※

総務企画課 0194-61-3344
介護保険課 0194-61-3355
衛生課 0194-66-9090
久慈消防署 0194-53-0119
山形分署 0194-72-3119
野田分署 0194-78-2119
普代分署 0194-35-2119
洋野消防署 0194-65-6119
大野分署 0194-77-4119



再生紙と大豆油インクを使用しています。